

各庁舎における食堂・売店施設の営業時間について

5月8日より新型コロナウイルス感染症対策について、政府の方針が変更されたことに伴い、食堂及び売店施設の営業時間につきましても、各事業者の自主的な判断に委ねられることとなりました。

現在の、食堂・売店施設の営業時間につきましては下表の通りとなっておりますので、宜しくお願いいたします。

食堂・売店施設	通常営業時間	現行営業時間
札幌市役所本庁舎食堂	10：00～18：00	通常営業
東区役所食堂	11：00～15：00	通常営業
白石区役所食堂	11：15～17：45	（短縮営業）11：15～15：00
厚別区役所食堂	11：15～15：00	（短縮営業）11：15～14：00
清田区役所食堂	11：00～15：00	通常営業
南区役所食堂	11：00～15：00	通常営業
手稲区役所食堂	11：00～15：00	（短縮営業）11：00～14：30
交通局本局食堂	11：00～14：00	（短縮営業）11：00～13：30
交通局豊水すすきの駅食堂	平日 7：30～15：30 土 8：00～15：30	通常営業
札幌市役所本庁舎売店	8：30～18：00	通常営業
北区役所売店	8：30～16：30	通常営業
東区役所売店	8：30～15：30	通常営業
厚別区役所売店	8：45～15：00	（短縮営業）8：45～14：00
豊平区役所売店	8：30～15：30	通常営業
清田区役所売店	8：30～15：30	通常営業
南区役所売店	8：30～15：30	通常営業
西区役所売店	8：30～15：30	通常営業